

評価 (C) ↓改善 (A)	令和6年度	改善 (A) 【今後の取組等】	(6)相談支援体制の充実・強化等 ①基幹相談支援センターの設置	
			基幹相談支援センターの設置	引き続き、訪問支援（アウトリーチ）を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化や相談内容の傾向分析に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			(6)相談支援体制の充実・強化等 ②基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	
			地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言	引き続き、自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
			地域の相談支援事業所の人材育成の支援	
			地域の相談機関との連携強化の取組	
			個別事例の支援内容の検証の実施回数	
			基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の設置	
			(6)相談支援体制の充実・強化等 ③協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	
			協議会における相談支援事業所の参画による事例検討	引き続き、個別事例の検討を通じた地域サービスの開発を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
協議会の専門部会の設置数及び実施回数	今後も引き続き自立支援協議会の各会議を開催し、地域課題解決の仕組みづくりや、支援者、事業所及び地域生活支援の向上について検討を進めていく（見込：9回）。また、関係機関との連携強化を図ることで、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援していきます。			

評価 (C) ↓改善 (A)	令和6年度	改善 (A) 【今後の取組等】	(6)相談支援体制の充実・強化等 ④相談支援	
			計画相談支援	再掲：(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行 ④相談支援 参照
			地域移行支援	
			地域定着支援	
			(7)障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	
			障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	引き続き、市民へ適切なサービスを提供できるよう、各種研修を実施していきます。
			障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有の機会を持続し、引き続き連携体制を維持します。 審査ソフトを活用した事業所指導を継続し、一定の成果を得た対象事業については対象（サービス種別）の変更や別角度からのアプローチを検討し、障害福祉サービス全体の質の底上げを図ります。
			(8)発達障害のある人等に対する支援の充実・強化	
			発達障害者支援地域協議会の開催	令和6年度は発達障害者支援地域協議会を2回開催し、発達障害児者における効果的な情報集約や情報発信の具体化や支援者（コーディネーター等）の交流機会、強度行動障害支援について協議しました。引き続き、発達障害児者の支援について協議・検討を行います。
			発達障害者支援センターによる相談支援	延べ相談件数は、2,314件と減少したが、相談できる障害福祉サービス事業所等の増加により、利用者の悩みや不安の解決に繋げる事ができました。引き続き、各関係機関と連携を図り、支援の場を広げられるように努めます。
			発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	教育機関や医療機関など、多くの関係機関と連携し、また、相談支援や助言、指導、研修、セミナーなども実施しました。引き続き、各関係機関と連携を図り、支援の場を広げられるよう努めます。
			発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	関係機関に対し、相談支援や助言指導、研修、セミナー等を実施しました。引き続き、研修・啓発に尽力し、発達障害児者支援について広く普及できるように努めます。
			ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	発達障害者支援センター「つばさ」にて「発達や行動が気になる子ども」勉強会を開催しました。引き続き、障害児者の家族を支援するため、ペアレントトレーニング等、各種支援プログラムを充実させ、受講者を増やせるように努めます。
			ペアレントメンターの人数	令和6年度時点で、18名が登録しています。市民講座等での子育て体験の発表や相談カフェ等に先輩保護者として参加してもらい、地域で当事者同士が支え合う仕組みに協力してもらっています。ペアレントメンターがさらなる知識を身に付けることができるよう、引き続きペアレントトレーニング等を開催します。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	令和 6 年度	改善 (A) 【今後の取組等】	ピアサポートの活動への参加人数	活動するに至っていない。今後、事業実施に向けた取り組みを行っていきたいと考えています。
			(9)地域生活支援事業	
			必須事業	
			(ア) 理解促進研修・啓発事業	
			障害者差別解消・共生社会推進事業	引き続き、市民及び事業者に対する効果的な啓発活動と理解促進に努めてまいります。
			(イ) 自発的活動支援事業	
			ピアカウンセリング事業	引き続き、ピアカウンセラーによる相談対応体制を維持し、障害のある人や難病患者が自立した日常生活を営めるように支援します。
			地域精神保健福祉対策 (ピアサポート事業)	引き続き、ピアサポーターの養成及び活動の場を提供し、精神障害者の地域移行及び精神障害者への理解促進に努めます。
			パソコンサポーター養成・派遣事業	引き続き、サポーターの養成・派遣を行いながら、サポーターの質向上にも力を入れてまいります。
			本人活動支援事業 (ボランティア参加促進)	引き続き、実施回数の増加や内容の充実も含め、障害のある人がより参加しやすい環境を整えるとともに、障害のある人の社会参加を推進します。
			(ウ) 相談支援事業・専門性の高い相談支援事業	
			障害者相談支援事業 (障害者基幹相談支援センター)	引き続き、訪問支援 (アウトリーチ) を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化や相談内容の傾向分析に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			障害者基幹相談支援センター等機能強化事業	引き続き、訪問支援 (アウトリーチ) を含めたきめ細かな相談支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努め、障害のある人が地域で自立した生活を営むことができるように支援します。
			住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)	引き続き、総合相談窓口である障害者基幹相談支援センターと一体的に運用することにより、居住に関する相談に限らず幅広い支援を行います。また、病院や相談支援事業所と連携し、相談者の地域移行を支援します。
発達障害者支援センター運営事業	前年度に引き続き、利用者の悩みや不安について解決につなげる事ができたと考えています。引き続き、各種相談支援に加え、発達障害児者の支援者の育成に努めます。			

評価 (C) ↓改善 (A)	令和6年度	改善 (A) 【今後の取組等】	(工) 成年後見制度利用支援事業・成年後見制度法人後見支援事業	
			成年後見制度利用支援事業	引き続き、制度の分かりやすい周知に努め、成年後見制度利用支援を行います。
			成年後見制度法人後見支援事業	引き続き、市民後見人を養成していくよう努めます。
			(オ) 意思疎通支援事業	
			手話通訳者派遣事業	引き続き、利用者への適切な派遣を実施し、コミュニケーション支援を図ります。
			要約筆記者派遣事業	引き続き、聴覚障害のある人が社会参加できるよう、適切な派遣を実施します。
			重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	引き続き、利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。
			盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	引き続き、利用者のニーズを把握し、適切な派遣を実施します。
			(カ) 日常生活用具給付等事業	
			介護・訓練支援用具	引き続き、過去の給付実績、市場価格、他都市の給付状況等を調査し、今後も適切な事業運営の維持に努めます。
			自立生活支援用具	
			在宅療養等支援用具	
			情報・意思疎通支援用具	
			排泄管理支援用具	
			居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	

令和6年度	改善(A)【今後の取組等】	(キ) 奉仕員養成研修事業	
		手話奉仕員養成事業	引き続き、一人でも多くの支援者を養成するため、要約筆記者養成事業を中心に講座の周知を図り、受講者の拡大に向け取り組みます。
		手話通訳者養成事業	
		要約筆記者養成事業	
		盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	
		(ク) 移動支援事業	
		移動支援事業	引き続き、障害のある人、障害のある子どもの社会参加のための外出を支援するために、適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）に努めます。
		重度障害者大学等進学支援事業	引き続き、利用者に適切な派遣を実施し、大学等修学における支援を図るよう努めます。
		(ケ) 地域活動支援センター機能強化事業	
		地域活動支援センター事業	引き続き、障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに助成等を行っていきます。
		(コ) 広域的な支援事業	
		精神障害者地域生活支援広域調整等事業	関係者との意見交換や地域への広報を通して、ピアサポーターの活動の継続と活動の場を広げるよう努めます。
		任意事業	
		(ア) 日中生活支援事業	
		福祉ホーム	引き続き、障害のある人が福祉ホームにおいて低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けることができるように運営経費の補助を行うことにより、地域生活を支援します。
		生活訓練等・中途視覚障害者緊急生活訓練	訓練利用者のニーズを十分に把握しつつ、個々の状況に応じた相談支援・訓練を実施します。

評価 (C) ↓改善 (A)	令和6年度	改善 (A) 【今後の取組等】	訪問入浴サービス	引き続き、障害のある人、障害のある子どもの日常生活を支援していきます。
			日中一時支援事業 (日帰りショートステイ)	引き続き、障害のある人、障害のある子どもの日常生活を支援するために、適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）に努めます。
			(イ) 社会参加支援事業	
			障害者スポーツ大会	引き続き、スポーツを通じて障害のある人の体力の維持・向上や機能回復等を図るため、同様の取り組みを継続的に行います。
			障害者スポーツ教室	引き続き、スポーツを通じて障害のある人の体力の維持・向上や機能回復等を図るため、同様の取り組みを継続的に行います。
			点字・声の広報等 発行事業	引き続き、視覚に障害のある人の社会参加を図るための情報保障を実施します。
			点訳奉仕員養成事業	引き続き、コミュニケーション支援を増強するために、事業の周知を図り、受講者の拡大に向けた取組を行います。
			音訳奉仕員養成事業	
芸術文化活動振興	引き続き、障害のある人が芸術・文化に参加することで、本人の生きがいや自信の創出を図るため、同様の取り組みを継続的に行います。			